

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人

三重大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人三重大学

②所在地

三重県津市

③役員状況

学長名：内田 淳正(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事数：5名

監事数：2名

④学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸

⑤学生数及び教職員数

学部学生数： 6, 161人(61人)

大学院生数： 1, 257人(117人)

教 員 数： 764人

職 員 数： 923人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

[中期目標前文]

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

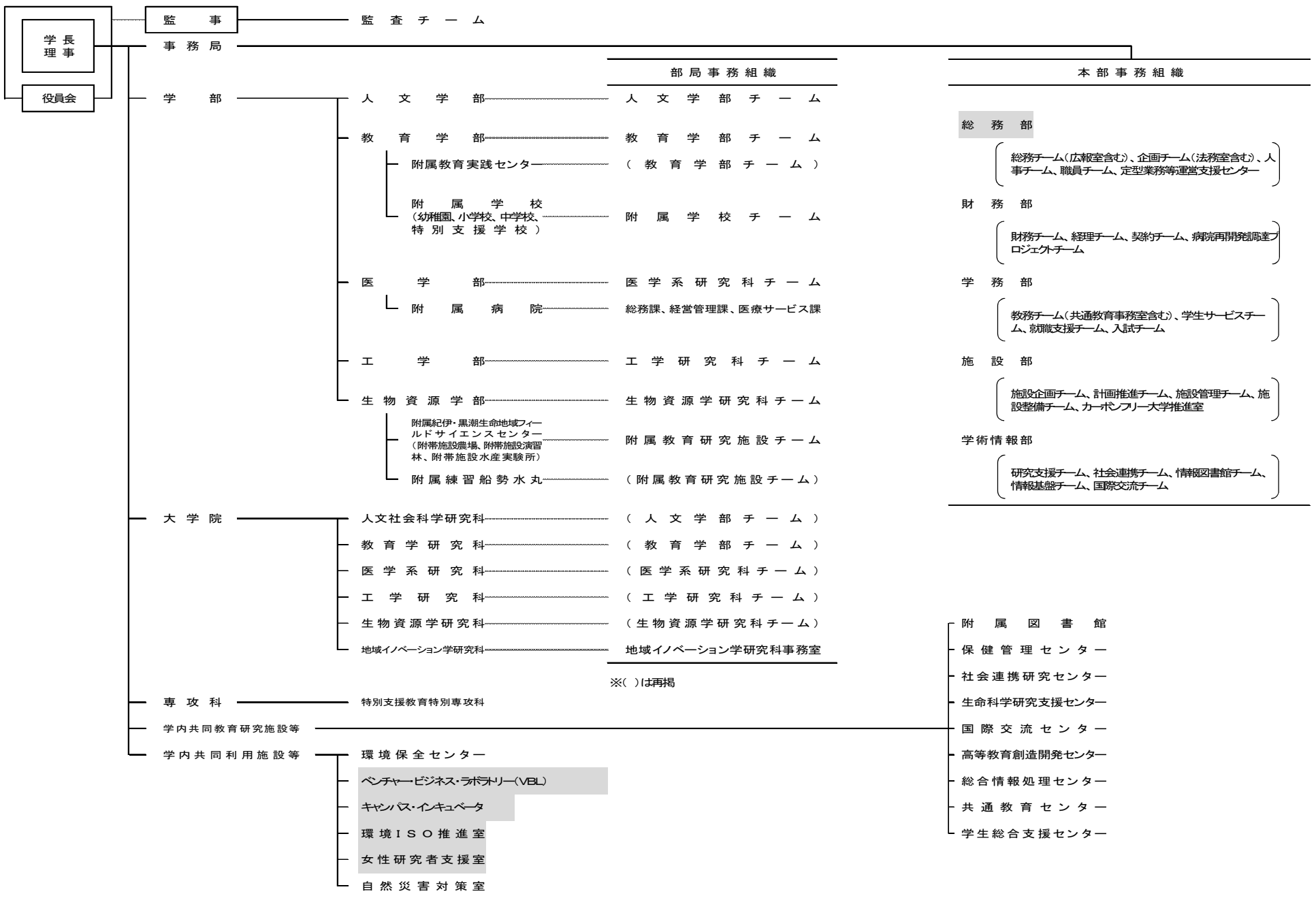
- ・「感じる力」： 感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」： 幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」： 情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」： 感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

[研究全体の目標]

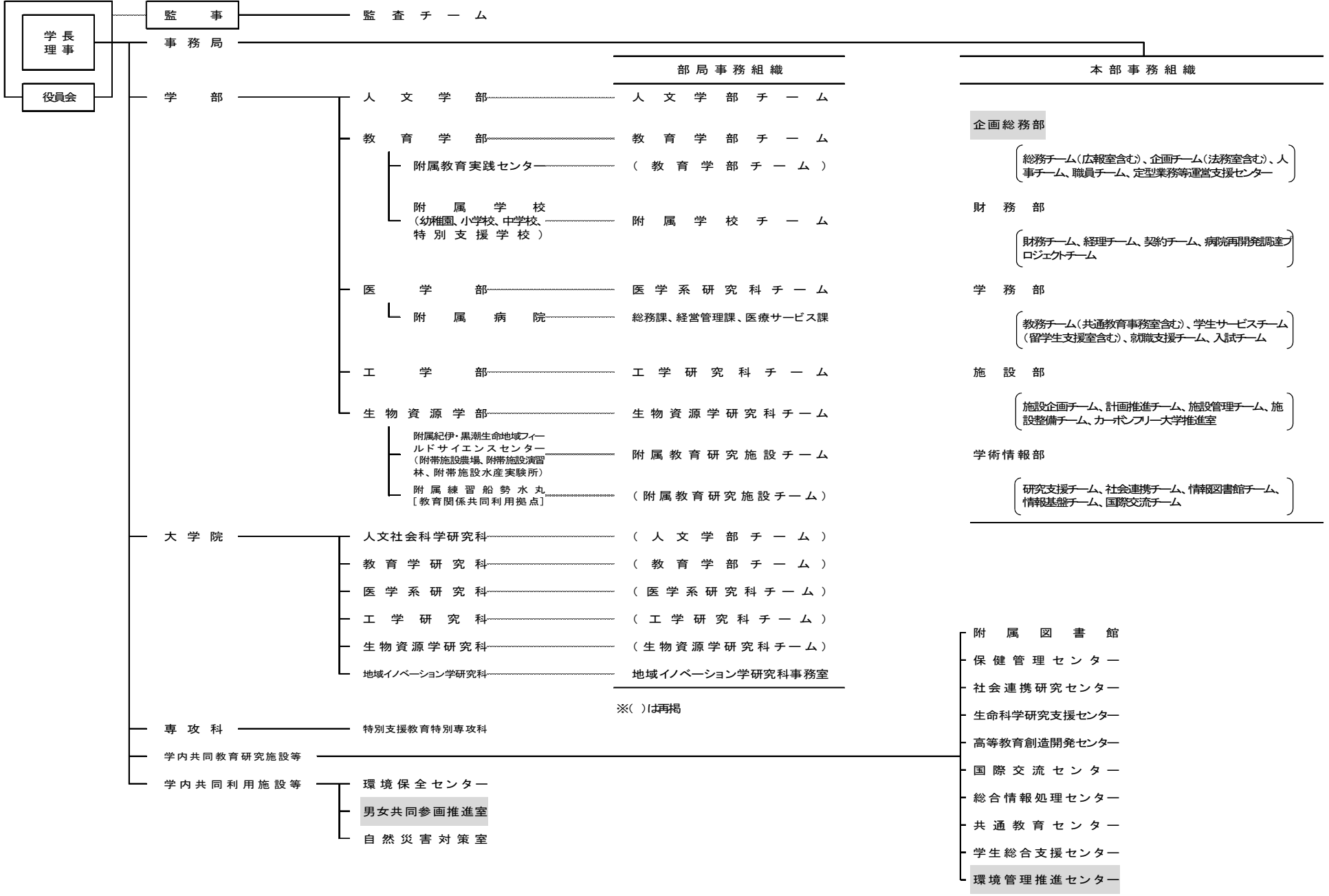
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図 (2～3ページ参照)

大学の機構図(平成22年5月1日現在)



大学の機構図(平成23年5月1日現在)



○全体的な状況

第2期中期目標期間の2年度目となった平成23年度は、前年度同様、第2期中期目標・計画の達成に向けた基盤形成期と位置付けた。この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものであり、本報告書によって、国立大学法人評価委員会の方々はもとより、広く国民の皆様へ三重大学への理解が深まれば望外の喜びです。

1. 教育研究等の質向上の状況

(1) PBL型初年次教育『「4つの力」スタートアップセミナー』の全学的展開

本学は教育目標として、「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」及び「生きる力」からなる『4つの力』の育成を挙げており、この教育目標に沿った学習動機付けと、初年次段階での学習スキルの獲得を目指す本学独自の初年次教育プログラム『「4つの力」スタートアップセミナー』を全学的に実施している。

平成23年度には、前年度にとりまとめた本セミナー用統一教科書の使用を開始したが、改善点も見出された。そのため、導入初年度の実績を踏まえ、より体系的な教育を行うなど本セミナーの教育効果を高めるため、翌年度に向けて統一教科書の大幅な改訂を施した。また、2月には、このセミナーの開講実績を踏まえたシンポジウム「三重大学版初年次教育の展開と検証」を公開FDとして開催した。

このシンポジウムには、学内参加者のみならず、北海道から福岡まで全国12都道府県から約40名に及ぶ大学教職員や大手予備校研究員の参加が得られた。さらに実施後のアンケート調査では、本FDに対する満足度は5段階評価で平均4.4であり、また22件の具体的コメントのほぼすべてから肯定的評価が得られていることから、本学の初年次教育は外部からの高い評価を伴った一定の成果を上げている。

(2) 学生の主体的な学びを確立し、充実した教育成果を上げるための各種取組

本学は、教育目標「4つの力」に沿った教育成果を高めるため、学生自らが主体となって課題を設定し、プロジェクトを遂行するPBL(Problem/Project-Based Learning)型の授業を全学的に推進している。平成23年度は、「共通教育科目PBLセミナー」群をはじめ、全学で556科目(平成22年度409科目)を開講するとともに、「PBL教育支援プログラム」の審査を経た10件の授業に対して財政支援を行い、PBL教育の充実を図った。

平成23年度は、前年度から運用を開始した「三重大学e-ポートフォリオ」(学生がウェブサイトを通じて課外活動を含む大学での学習成果を保存・整理し、自己省察できるシステム)が2年目を迎え、年度末時点での登録者数は全学の学生で延べ800名を超え、昨年同時期との比較から順調に普及が進んでおり、教育効果を高めるツールが有効に活用されている。

これら本学が取り組むPBLやe-ポートフォリオ等の教育活動に対して、他大学等の学外から取組成果に係る照会や実践指導の要請を受け、平成23年度は本学教員が計9件の出張講演や指導を行うとともに、3つの大学から調査訪問を受けた。また、平成23年度から学長が優秀な学業成績を収めた学生を表彰する「学業優秀学生学長表彰」を開始し、学位授与式において、GPAを主な基準として選ばれた学部卒業生51名、大学院修了生27名を表彰した。

【e-ポートフォリオのユーザー利用者数の状況】

学部生：646(H22)→792(H23)、大学院生：30(H22)→32(H23)

(3) 学生支援体制の強化による各種支援活動の活発化

平成22年度に制定した「三重大学学生支援方針」を基に、平成23年度は多面的な学生支援体制の強化策に取り組んだ。

まず、学生の課外活動に対する支援策として、災害ボランティア活動等の気運が高まる中、大学が認めたボランティア活動を対象とした修学上の配慮をする制度を新たに整備した。キャリア教育に対しては、平成22年度に採択された「大学生の就業力育成支援事業」(文部科学省)により、「特任講師」を雇用し、支援体制の強化を図った。外国人留学生に対しては、これまで国際交流チーム(学術情報部)

が外国人留学生に係る業務を担当していたが、学生の国籍に関わらず、学生支援業務を一元的に担当するため、平成 23 年度から学生サービスチーム(学務部)へ業務と人員を再編した。

これらを踏まえ、平成 23 年度においては、延べ 43 名の学生が新たな修学上の支援制度を利用して、東日本大震災への復興活動等に対するボランティア活動に参加した。就業力の向上策に対しては、採用した特任講師がキャリア教育を担当しつつ、学生支援活動のキーパーソンとなることで、教員・職員・学生の 3 者による協働事業が円滑に行われた。また、7 月には「キャリア形成・能力開発」(共通教育)において、履修学生が運営の中心となる形で「熟議 in 三重大学 2011」を開催し、三重大学の教職員ばかりではなく、行政、教育機関、企業、NPO、市民など 182 名が参加した社会連携教育を展開した。外国人留学生に対する支援活動では、それぞれが活発な議論を行う場として、10 月より「留学生カフェ」の月例開催をスタートした。さらに、12 月には本学では初めてとなる、外国人の採用に関心が高い県内企業(7 社)と本学留学生(4 か国 8 名)による「就職情報交換会」を開催し、企業・学生の双方が活発な意見交換を行った。

そのほか従前から継続する取組として、インターンシップには 110 機関で 224 名(H22:114 機関で 246 名)が参加したほか、就職ガイダンス(学内企業研究会等含む)を 27 回開催(H22:25 回)し、参加者は延べ 7,072 名(H22:4,986 名)であった。また、主に学部 3 年及び大学院 1 年の就職希望者を対象とした「平成 23 年度三重大学企業研究会」を 4 日間(12 月 23・24 日、1 月 5・6 日)開催し、参加企業は約 430 社、学生の半日単位での平均参加者数は 385 人であった。これら従前からの取組に新たな試みを加え、多面的な学生支援活動が活発化しつつあり、平成 24 年度も発展的に継続することとしている。

(4) 社会連携研究センターの組織改編による産学官連携の活性化について

産学官連携の中核組織である「社会連携研究センター」は、外部に対する機能の明確化や社会的ニーズに即応する組織の新設等を目的として、平成 23 年度 4 月より組織を改編し、内部組織として「地域戦略センター」「新産業創成研究拠点」「研究展開支援拠点」等を新設した。

地域戦略センターでは、三重県や各種団体等への政策提言や地域産業の活性化を図るため、「地域活性化プランスタートアップ促進業務」や「M I E 起業道場」等を実施した。新産業創成研究拠点では、国際的に認められる独創的な研究開発と人材育成を目指す研究開発プロジェクトの学内公募を実施した。また、研究展

開支援拠点では、分析・測定機器を設置した『食品素材探索ラボ』を整備し、三重県公設試験研究所との連携による「拠点企業ネットワーク」(食品関連企業等で組織する団体)を発足した。食品素材探索ラボでは、このネットワーク会員企業との共同研究開発や会員企業への技術支援をはじめ、地域企業の人材育成を目的とした保有機器の研修を通年開催し、延べ 119 名の研修参加者が得られた。

これらの取組により、地域戦略センターでは、平成 23 年度には 10 件(地方自治体等 7 件、民間企業等 3 件)、51,600 千円のプロジェクトを受託し、三重県全域における農業組織や農村コミュニティを対象とした実践的支援をはじめ、地域観光の活性化や起業家の育成支援等を行った。また、新産業創成研究拠点では、独自に開発した風力タービン翼専用の流線形翼を用いた研究により、風量や環境に影響されず高い性能を発揮する風力タービンを開発した。さらに、研究展開支援拠点の『食品素材探索ラボ』では、ネットワーク企業等によって高速液体クロマトグラフ等の機器が活発に利用(延べ 1,176 件、7,928 時間)されたほか、共同研究 3 件(4,210 千円)、受託試験 1 件(約 720 千円)による外部資金が得られた。

(5) 「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」等による地域防災事業の推進

本学の位置する三重県は、東海・東南海・南海地震等による甚大な被害が懸念される地域性に鑑み、本学の自然災害対策室が中心となり、本学独自の市町に向いた地域防災事業のほか、三重県との協働による「みえ防災コーディネーター育成講座」を継続実施したほか、同じく「みえ企業等防災ネットワーク」を発足した。また、これまでの地域防災実績と将来の防災人材育成計画等が評価され、平成 21 年度より、三重県・市町との共同事業「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」(文部科学省科学技術振興調整費)を実施している。

これらの体制を基に、三重県との協働事業では、「みえ防災コーディネーター育成講座」において 169 名を認定したほか、医療防災事業として災害時救急搬送体制の整備等に取り組んだ。また、「みえ企業等防災ネットワーク」には 199 社の加入があり、企業の防災力向上に向けた「B C P 普及分科会」や交流会を開催した。

三重さきもり塾については、第 2 期生が 1 年間の教育を経て、特別課程生 12 名、入門コース生 48 名が卒塾した。また、この三重さきもり塾における実績を活用した、防災シンポジウム(6 月・12 月)や特別課程生による研究成果報告会を開催したほか、卒塾生によって結成された「三重さきもり倶楽部」が取り組む三重県の防災力向上に向けた様々な活動を支援し、軌道に乗せた。

これら本学が中核組織となった地域防災事業の展開により、三重県内における防災拠点の基盤形成や防災人材の育成が促進され、地域社会のセーフティネットの形成が進化した。

(6) 多様な手法を活用した国際交流の推進

国際的な課題の解決に貢献できるグローバル人材の育成など、国際化の推進に向けて多様な取組を行っている。

本学独自の取組として、三重大学、チェンマイ大学（タイ）、江蘇大学（中国）の3大学が中心となる「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」を平成6年度より実施しており、平成23年度は江蘇大学（中国）で開催され、5カ国7大学から学生・教職員合わせて約120名の参加があり、本学からは学生15名と学長以下7名の教職員が参加し、学生は英語による研究発表や国際交流を行った。

国際インターンシッププログラムでは、6名の学生がタイの6大学と現地企業等での研修、韓国からの留学生3名とタイからの留学生3名が本学と県内の企業での研修を行った。

平成21年度に加盟したユネスコスクール活動では、三重県内のユネスコスクール拡大を図るため、小中高との連携による持続発展教育(E S D)、環境情報教育、防災教育、世界遺産保全活動等を行っている。平成23年度は、本学を含めユネスコスクール登録済みである6つの学校に加え、新たに10の学校について登録申請の支援を行い、三重県は東海地域において最も活発なユネスコスクール活動地域となった。

12月に開催した「国際交流週間 2011」では、ユネスコスクール研修会・シンポジウムや日中韓の産官学民の協働によるグローバル人材育成国際シンポジウムなど、14のイベントを開催し、全学部・大学院生（約7,000名）のうち延べ1,200名の参加が得られた。

このほか新たな全学的取組として、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「留学生交流支援制度」(ショートステイ、ショートビジット)に15件のプログラムが採択され、ニュージーランド、アメリカ、韓国、タイ、ベトナム等へ学生111名を派遣し、オーストラリア、韓国、タイ等から留学生24名を受入れた。

各部署の特性を活かした国際交流活動として、複数学位取得プログラム(ダブル・ディグリープログラム)では、教育学部と天津師範大学(中国)のプログラムにおいて、9月に第1期生15名に学位記を授与するとともに東日本大震災の影響で来日が遅れていた第2期生22名を受入れた。生物資源学研究科とスリウィジ

ヤヤ大学(インドネシア)のプログラムにおいて、6月に第1期生3名の学生に対してスリウィジャヤ大学から学位記が授与された。

人文学部においては、Glow in Asia 国際ワークショップを9月に開催し、6カ国、34名の若手言語学者による研究発表及び国際交流を行った。医学部においては、海外協定校へ第6年生を派遣する海外臨床実習に39名、第1～4年生の早期体験海外実習に36名の学生をタイ、エチオピア、ザンビア等の協定校へ派遣するとともに、国際推薦制度により留学生1名と海外の3大学から9名の学生を受け入れた。工学研究科では、海外協定校との連携による工学的手法によるサステナビリティ国際シンポジウムを12月に開催し、250名の博士前期課程学生が英語による研究発表を行い、ICTを活用した海外学生の研究発表や本学学生の国際インターンシップ報告などを行った。

これら全学、部局の各種施策によって、アジアパシフィック・アフリカ地域を中心とした活発な国際交流を展開し、学生の国際性涵養を図った。

(7) 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

○確かな医療人の養成に向けた多面的な独自の教育活動について

医学部5年終了時を対象とした卒前教育では、診療参加型臨床実習の実質化を図るため、臨床技能スキルセミナー及び修了試験を実施し、105名に対しStudent-Doctor(臨床技能優秀学生)の認定を行った。卒後初期研修から専門医教育においては、各種臨床技能スキルセミナー、OSCE(客観的臨床能力試験)等を県内外8カ所で実施したほか、スキルズラボ(体験型医療技術研修センター)における実践教育を通し、基本技術の習得から高度な専門技能の習得までをシームレスにサポートした。また、初期研修プログラムにおいては、「三重大病院群初期臨床研修プログラム」を発展させ、「NPO法人MMC 卒後臨床研修センター」(MMC: Mie Medical Complex)と連携し、自由度の高い選択的プログラムを三重県全体で相互に実施できる体制の整備を行った。(MMCプログラム平成24年度開始)

後期研修プログラムにおいては、達成目標(コンピテンシー)の明確化、研修医と指導者の間での適切な評価及びそのフィードバックを常に行うことにより、より質の高い臨床教育の実践に努めた。さらに、独自に指導医講習会を2回実施し、70名以上の臨床研修指導医を新たに育成するなどし、医師としての豊かな人間性教育及び将来における幅広い視野に立った指導的人材の育成を図った。

【診療面】

○地域の救命救急医療体制の充実について

平成 23 年度当初は、平成 24 年度の本格稼働に向けた試行期間として、平成 24 年 2 月より新病院屋上に設置したヘリポートを活用する「三重県ドクターヘリ」の運用を予定していた。この間、フライトスタッフの教育訓練(消防機関とのシミュレーション訓練等)をはじめ、基地病院としての運用体制の整備を行うこととしていたが、試行開始後 3 日目から救急搬送の要請に応えた出動を行うなど、体制整備と実働に取り組んだ期間となった。平成 23 年度におけるドクターヘリの出動件数は、17 件(救急現場搬送 7 件、病院間搬送 10 件)であり、ドクターヘリ稼働による迅速かつ高度な医療活動の提供を通じ、尊い人命の救助など地域に対する社会貢献を果たした。

○7 対 1 看護の実現に向けた取組状況について

平成 22 年度の業務実績に関する評価結果で指摘のあった、特定機能病院等に求められる 7 対 1 看護体制の導入に向けては、平成 21 年度から実施している奨学金制度による看護学生への新規奨学金貸与者数が、平成 21 年度 43 人、22 年度 91 人、23 年度 84 人と毎年新規採用者数を大幅に上回る人数で推移しており、これら奨学金貸与者の本院への採用が今後確実に増加することが見込まれる。さらに、既卒者や中途採用による看護師確保に資するため「就職支度金制度」を制定し、平成 24 年度から実施することとした。これらの取組により、7 対 1 看護体制の早期導入と安定的な充足に向け確かな効果が期待できる状況である。

【運営面】

○新病棟への移転に伴う効率的な病院運営について

旧病棟から新病院への移転作業は、一般に病床稼働率が低下する年末年始を利用して 12 月 27 日とし、この移転に備えた事前作業として、全職員が役割分担をして頻繁に打ち合わせを行い、入院患者の搬送リハーサルを 3 回行った。この移転計画によって 12 月前半は高い病床稼働率を記録し、12 月 19 日から徐々に入院患者数を減少させて、12 月 27 日の患者移送時には約 180 名に減少させることができた。そのため入院患者の移送は 2 時間半で無事終了し、また、新しい院内医療情報システムへの切り替えも大きなトラブルなく終えることができた。結果として、12 月の病床稼働率は 69.4%を確保することができ、想定した以上の大きな収入減には至らなかった。

また、新病院の開院(平成 24 年 1 月)に伴う設備や救急医療体制の充実化により、三重県唯一の特定機能病院として一層の高度先進医療の実践や、地域における救急医療の充実など、三重県地域の期待に応える安全で質の高い医療環境を整えた。

(8) 特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

附属学校の本質的な機能を高めるため、平成 21 年度から教育学部と附属学校園の教員が連携を深め、新たなカリキュラムや授業方法の開発に向けて、共同研究を実施している。平成 23 年度は、小・中学生を対象とした「家庭科の食物領域の小中一貫カリキュラム」や「入門期の平仮名指導のプロジェクト」を新たに開発した。さらに、その研究成果を検証して課題を明確にし、新たなカリキュラムやプロジェクトをより充実させて平成 24 年度から推進することとした。また、質の高い教育実習を推進するため、学部・附属学校の連携を強化するとともに、学部教員がより積極的に教育実習指導に参加できるよう環境を整備した。

また、三重県教育委員会と連携した研修会を開催し、その成果をとりまとめ、公開研究会において発表した。この公開研究会は、附属幼稚園では 11 月 12 日に開催し県内外から 145 名の参加、附属小学校では 2 月 4 日に開催し、県内外から 500 名の参加があった。特別支援学校では 2 月 18 日に開催し、県内外から 153 名の参加者があった。中学校においては、次年度の公開研究会に向けてのミニミニ研究会を 2 月 14 日に開催した。また、中学校はユネスコスクールへ登録、12 月 20 日から 24 日にかけて中国天津市実験中学校へ生徒 4 人と教員 5 人を派遣し、そこでの交流をもとに国際理解教育を推進した。そのほか、三重県及び市町教育委員会等の初任者研修をはじめ、各種研修会に学校教員を派遣し、教育に関する助言等を行うことを通して、本学の教育研究の成果を地域社会に還元した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 練習船「勢水丸」による教育関係共同利用拠点事業の取組について[14-1]

本学の練習船「勢水丸」は、海洋・水産に係る教育研究機能を有する東海地方唯一の練習船であり、広く水産資源や自然・環境に関する教育研究活動を展開するとともに、近隣の練習船を保有しない高等教育機関にも乗船機会を提供してきた。このような実績から平成22年6月より文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、保有する人的・物的資源の共同利用を推進している。また、平成23年度はこの拠点事業の円滑な推進を図るため、それぞれの目的に沿った3つの部門（「食文化教育・実習プログラム開発部門」「勢水丸支援部門」「サービス・広報部門」）で組織された「勢水丸教育共同利用拠点支援室」を設置した。

この事業推進体制により、10月には尾鷲市と連携して開発した「食文化に関する教育カリキュラム」を採り入れ、本学の関係教員及び学生による試乗航海を実施した。さらに、1月には「食文化シンポジウム『海からの恵みー伝えたい！三重の食文化-』」を本学の学生・教職員や一般市民を対象として開催し、当初の定員数を大きく上回る150名を超える参加者を得た。

そのほか他大学による利用実績では、名古屋大学理学部及び四日市大学環境情報学部による伊勢湾内の海洋調査実習等に活用されており、勢水丸を活用した教育関係共同利用活動は、実際の海域における海洋調査を通じた調査技能の習得や教育効果の向上等に寄与している。

○他機関による勢水丸の利用実績

大学名等 [利用期間]	部局名	乗船者数	目的
四日市大学・3日間 [7月23日(土)~25日(月)]	環境情報学部	25名 (うち学生21名)	伊勢湾内における海洋調査方法の実習等
名古屋大学・4日間 [9月26日(月)~29日(木)]	理学部	9名 (うち学生5名)	伊勢湾・三河湾の湾口部における「大気水圏フィールドセミナーⅡ」の実施

(2) 「環境先進大学三重」としての各種事業の継続と新たな取組[19-1, 19-2, 20-3]

世界の環境先進大学を掲げる本学は、平成19年に日本初の全学一括のISO14001認証を取得し、平成23年には継続審査を受け、環境教育・環境研究・社会貢献・業務運営において高い評価を受けた。環境ISO学生委員会が中心となって3R活動（学内店舗でのレジ袋の削減による“Reduce”、放置自転車の修理や卒業生の不要家電を留学生や新入生へ無償譲渡により再使用する“Reuse”、古紙をトイレットペーパーに再生利用する“Recycle”）を展開している。平成23年には、東日本大震災によるエネルギー不足への対策として環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、二酸化炭素の削減や省エネなどの環境活動として”COOL ACTION”を5月から10月まで、”WARM ACTION”を12月から3月まで積極的に行った。その結果、夏期（7-9月）及び冬期（12-2月）に前年度同時期と比較して平均約10%のエネルギー削減を図った。

共通教育の環境資格支援教育プログラムでは、環境インターンシップ、環境内部監査員養成、英語による環境教育の実施などの三重大ブランドの環境教育を推進しており、平成23年には全学部生の40%以上（約2,500名）が受講した。この結果、本プログラムの修了に必要な単位を修得し、かつ、学内外の環境に関する資格を取得した20名に対して、学長から修了証書が授与された。

本学の環境マネジメントを効率的に実施するため、平成23年度に、これまでの環境ISO推進室とカーボンフリー大学推進室を統合した「環境管理推進センター」を発足し、構成員を充実させると同時にホームページを更新し、全学を対象とした省エネや環境活動の取組について学内外へ効果的にアピールした。また、地下水供給プラントを用いた給水を開始し、得られた差益（430万円）を活用して生物資源学部校舎等の照明器具を高効率器具へ更新した。

これらの取組実績に基づき、9月には、環境管理推進センターと環境ISO学生委員会が中心となって三重大学環境報告書2011をとりまとめ、学内外へ公表した。本環境報告書は、「第15回環境報告書賞公共部門賞」（主催：(株)東洋経済新報社）を受賞した。さらに、10月には、経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業において「三重大学スマートキャンパス実証事業(H23-25)」が大学初として採択され、環境先進大学として一層の全学的な取組が推進されることとなり、本事業を効果的に推進するため、外部の有識者1名を特任一般職員（技術監）として採用した。

○学内総エネルギー使用量の推移（附属病院除く）

区分		21 年度	22 年度	23 年度
夏期 (7-9 月)	使用量(kl)	1,700.2	1,929.0	1,705.7
	前年度比	▲6.9	13.5	▲11.6
	平均気温 (°C)	25.5	27.6	26.6
冬期 (12-2 月)	使用量(kl)	1,766.7	1,911.3	1,747.6
	前年度比	▲2.2	8.2	▲8.6
	平均気温 (°C)	7.0	6.3	5.9
夏・冬期 合計	使用量(kl)	3,466.9	3,840.3	3,453.3
	前年度比	▲4.6	10.8	▲10.1

[※総エネルギー使用量：キャンパス内の電気・ガス・重油使用量について原油換算したもの]

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○(機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、トップマネジメントによる速やかな意志決定と管理運営体制を強化する。</p> <p>○(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能を向上させるため、教職員の人事制度の見直しなどを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【1】 自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織との一体的かつ機動的な運営体制の構築を図るとともに、学長のリーダーシップ体制の強化と監事監査等の内部チェック体制を強化する。この体制を基に、法人業務の改善活動の実質化や積極的な改善状況の公開等によってPDC Aサイクルの定着を図る。</p>	<p>【1-1】 三重大学の中長期の将来計画について、外部有識者等が参画する委員会組織を立ち上げ、検討を進める。</p>	III
	<p>【1-2】 第二期中期目標・中期計画初年次に示された監事監査、内部監査等の結果を踏まえて、その改善策について検討し、逐次、実施に向けて取り組む。</p>	III
	<p>【1-3】 全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、効果的な情報公開の方法や学内構成員への周知方策の実施に向けて取り組む。</p>	III
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【2】 地域・社会のニーズや学術の発展動向に迅速かつ適切に対応するため、学生定員や教育研究組織を見直し、必要に応じて整備する。また、役員会や経営戦略室等における情報収集・分析体制及び経営協議会の機能を強化するとともに、学外者からの意見を業務運営に反映させ、効果的な経費配分等に取り組む。</p>	<p>【2-1】 社会のニーズや学生定員の充足状況を把握・分析し、入学定員や教育研究組織の見直しの検討を継続する。</p>	IV
	<p>【2-2】 外部資金の獲得など大学経営に有益な情報の収集と役員会を中心とした情報の分析体制の強化に取り組む。また、経営協議会委員等学外者の意見を業務運営に反映させる方策の検討や重点施策を実施するための効果的な経費配分等に取り組む。</p>	III

<p>(教職員人事)</p> <p>【3】教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実するとともに、年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>【3-1】優秀な人材を確保するため、公募制や任期制の取組を推進する。また、テニユア・トラック制の導入に向けた具体策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【3-2】教員の多様な採用方法を活用し、卓越した人材を確保するための勤務環境を整備する。</p>	Ⅲ
	<p>【3-3】外国人教員、女性教員を増加させるための職場環境等の整備について検討する。</p>	Ⅳ
<p>(教職員人事)</p> <p>【4】教育職員人事においては、教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。</p>	<p>【4-1】大学教員個人評価制度の検証結果等を基に、制度の充実化策を検討する。</p>	Ⅳ
<p>(教職員人事)</p> <p>【5】一般職員人事においては、目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効率化を図る。</p>	<p>【5-1】一般事務職員の業務遂行能力を高め、業務の向上に向けて、人事評価制度を検証する。また、技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、人事評価制度導入を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【5-2】人材育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。</p>	Ⅲ
<p>(教職員人事)</p> <p>【6】一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。</p>	<p>【6-1】一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。</p>	Ⅲ
	<p>【6-2】職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力の特定に向けた取組を行う。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	○(業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(業務の効率化・合理化) 【7】限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、教育研究成果等に対する評価結果等を基に、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務職員の目標チャレンジ活動と連動させながら業務の効率化・合理化を進める。	【7-1】前年度に実施した業務の見直し結果を踏まえ、業務改善活動を実施するとともに、戦略的な組織再編や業務の見直しを行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①社会的ニーズに沿った教育組織等の見直し[2-1]

人文社会科学研究科の2専攻では、これまで入学定員に対する受入数が超過していたことから、入学定員の増加による適正化に向けて、進学希望者や修了後の受入機関等を対象としたニーズ調査を行った。

また、教育学研究科では、平成19年度の認証評価で指摘を受けた課題への対応や、社会のニーズに応える新たな教育組織の改編に向けて、教育委員会等の関係機関を対象としたニーズ調査を行った。

これらの取組の結果、平成24年度4月入学分から、人文社会科学研究科については定員を増加し、教育学研究科については、3専攻を1専攻とする組織改編を行った。

○人文社会科学研究科の入学定員の見直し

専攻名	入学定員	
	平成23年度	平成24年度
地域文化論専攻	5	8
社会科学専攻	5	7

○教育学研究科の組織改編

旧専攻名	入学定員	→	新専攻名	入学定員
学校教育専攻	5		教育科学専攻	41
特別支援教育専攻	3			
教科教育専攻	33			

②外国人教員の増加に向けた独自策の継続[3-3]

外国人教員の増加に向けた本学独自の取組として、平成21年度から外国人特任教員（教育担当）に係る雇用経費の50%を事務局予算で支援しており、この施策の実施以降、採用状況は一定の水準を保っている。

このような背景を踏まえ、新たな外国人教員増加策を検討した結果、従来の雇用経費50%支援策に加え、外国人特任教員（教育担当）の教員採用を対象として、各部署が2人目以降を雇用する場合の雇用経費80%を事務局予算で支援することを決定した。

●外国人教員の採用状況 [各年度5月1日時点の外国人教員の数]

年度	21	22	23	24
外国人教員数 (人)	14	13	13	14
外国人教員の比率 (%)	1.83	1.66	1.66	1.77
大学全体の教員数 (人)	763	782	784	789

[※教員数は、常勤教員(教授・准教授・講師・助教)に特任教員(教育担当)を含む。]

③教員個人評価の充実化に向けた取組[4-1]

学長からの要望として、教員個人評価を通じて各学部・研究科の取り組み状況を効率的に把握するとともに、各学部・研究科長がより効果的な部局マネジメントに取り組めるよう、教員個人評価制度の充実化に向けた検討が指示された。

この要望を受け、教員評価制度を所掌する全学の評価専門委員会において、これまでの実績を踏まえた検討を重ねた。その結果、教育や研究等の評価領域ごとに「改善を促す必要のある教員」の人数を報告する仕組みや、より一層執行部と部局の情報共有を図る仕組みをとりまとめ、その内容に沿って「教員個人評価に関する規程」及び「部局の長に対する取扱い」を改正した。この規程改正により、教育研究活動の活性化が期待されることとなった。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>○(外部研究資金) 外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>○(自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
(外部研究資金) 【8】競争的資金の獲得状況を向上させるため、科学研究費補助金等の説明会の開催やアドバイザー制度の充実等、各種支援策を強化する。	【8-1】科学研究費補助金等の獲得状況の改善に向けて、科研費説明会の開催を計画し実施する。	Ⅲ
	【8-2】科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、アドバイザー制度を計画し実施する。	Ⅲ
(外部研究資金) 【9】民間等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開し、産学連携活動を強化する。	【9-1】産学連携活動の強化に向けて、共同研究企業に対する満足度調査の内容を充実させる。	Ⅲ
	【9-2】産学連携企業等との密接な情報交換を行う仕組みの構築など、企業のニーズに応える新たな支援策を実施する。	Ⅳ
(自己収入) 【10】本学振興基金の増額、資産の貸付けや収入を伴う事業の拡大策等、自己収入増加方策を検討し、展開する。	【10-1】自己収入確保の方策について検討し、可能なものから実施する。	Ⅳ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○(人件費改革) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>○(経費節減) 管理業務の合理化と効率的な施設運営により管理的経費を抑制する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
(人件費改革) 【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11-1】「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	IV
	【11-2】平成24年度以降の人員人件費管理計画を策定する。	III
(経費節減) 【12】管理的業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。	【12-1】管理的業務に係る経費を抑制するために、費用対効果を考慮し、現状の委託契約内容や契約方式について見直し等を図る。	IV
	【12-2】省エネルギー対策による光熱水料の節減のための検討を行うとともに、節減可能なものから実施する。	IV

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○(資産の運用管理) 大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理) 【13】業務上の余裕資金について、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する。	【13-1】安全性・安定性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債権等での運用収益を確保する。	Ⅲ
(資産の運用管理) 【14】附属フィールドサイエンスセンター及び練習船等の大学間共同利用を図るとともに、広く地域が活用できるようにする。	【14-1】練習船勢水丸の拠点認定に伴う大学間共同利用の推進を図るとともに、附帯施設演習林の他大学学生の利用について検討を進める。	Ⅳ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

①自己収入の増収に向けた新たな取組の実施[9-2、10-1]

自己収入増加策の展開に向けて、農場生産物の販売では、新たな購入者の開拓に向けて定例日以外の販売を試みた。また、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」では、他大学の自己収入確保に向けた取組状況を調査したほか、大学の資産を活用した新たな企業への施設貸付策や刊行物への広告掲載料を徴収するなど、様々な自己収入確保に向けた増収方策について検討し、本学の就職支援活動事業である「学内企業研究会」では、新たな取組として参加企業から出展料を徴収することとした。

また、競争的資金や外部資金の獲得は、自己収入の増収のみならず、研究活動の活性化を図る上で欠かせない。そのため、「地域戦略センター」の設置など社会連携研究センターの機能と組織編成見直しにより、民間企業等との連携を活発化させたほか、共同研究の相手先企業等に対するアンケート調査を通じて、ニーズの把握や満足度の向上に取り組み、リピート率を高めるよう取り組んでいる。

これらの取組により、「学内企業研究会」の参加企業に対する出展料徴収では、430社から770万円を徴収するなど、学校財産貸付料等の自己収入全体として、平成22年度実績と比較して約720万円の増収となった。また、外部資金については、東日本大震災等の景気悪化の影響を受けつつも、平成22年度と比較して獲得件数・金額ともに増加し、約2.5億円の増収となった。

●民間企業との共同研究等の状況

区分	年度	22	23	前年度比増減額等
共同研究	件数	251	264	13
	金額(千円)	392,597	411,891	19,294
受託研究	件数	169	190	21
	金額(千円)	729,322	888,603	159,281
奨学寄附金	件数	1,205	1,227	22
	金額(千円)	727,578	799,992	72,414
合計	件数	1,625	1,681	56
	金額(千円)	1,849,497	2,100,486	250,989

②人員・人件費管理計画の確実な履行[11-1]

人件費削減に係る中期目標の達成に向けて、平成17年度より実施した総人件費改革の実行計画に沿って、平成23年度も引き続き、人件費支出実績を毎月把握するとともに、実績額について検証を行った。

この結果、平成18年度からの5年間において、平成17年度人件費相当額から5%に相当する額を上回って抑制するとともに、平成23年度も引き続き1%の削減率を設定して人件費の削減に取り組み、中期目標・中期計画を達成した。

③管理的経費の節減に向けた施策の実施[12-1、12-2]

一般管理費のうち、現状の管理的業務に係る委託費を抑制するため、保全業務と環境緑化保全業務を一元化した契約手続きを行い、平成24年度からは3ヶ年に亘る複数年契約を締結した。そのほか、「派遣業務契約」及び「職員宿舎管理委託業務」について、再雇用職員へ業務を移行することとし、平成24年度の契約に反映させた。これにより、平成23年度契約額と比較して約600万円の削減が見込まれることとなった。

そのほか、「環境先進大学三重」を掲げる本学では、環境マネジメントシステムに沿って、全学的な二酸化炭素排出量やリサイクル等による資源消費の低減に努めている。また、各部局独自の取組として、部局執行部が節電に係る取組の継続と構成員への啓発活動を徹底するほか、年次計画に基づいた省電力対応エアコンや高効率照明器具への更新等を推進しており、これら全学一体的な取組によって、平成23年度の光熱水料や消耗品費等は大幅な削減となった。

●管理的経費節減の取組状況

区分	22年度	23年度	削減額	削減率(%)
光熱水料	76,572,439	68,817,477	▲7,754,962	▲10.13
消耗品費	126,343,054	108,615,812	▲17,727,242	▲14.03
定期刊行物代	6,979,389	6,681,332	▲298,057	▲4.27
印刷製本費	69,050,666	54,625,450	▲14,425,216	▲20.89
計	278,945,548	238,740,071	▲40,205,477	▲14.41

●部局における主な省エネルギー対策

- ・教職員へのエネルギー消費に係る情報や節電の周知(各部局)
- ・エアコンの設置年度や状況調査を踏まえ、老朽化機器の省電力機器への交換(人文学部)
- ・廊下・トイレの照明をセンサー式や高効率照明機器への切り替え(生物資源学研究所)

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○(大学評価の充実) 自己点検・評価を充実し、不断の大学改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(大学評価の充実) 【15】全学及び各部局の自己点検・評価体制を見直し、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図る。	【15-1】第1期中期目標期間の管理運営等の領域や平成22年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行う。また、全学が一体となった効率的かつ効果的な自己点検・評価体制を整備する。	IV
(大学評価の充実) 【16】各種の評価結果をホームページなどで公開するとともに、PDCAサイクルにより大学運営の改善に反映させる。	【16-1】自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページ等を通じて広く社会に公表する。また、課題等をPDCAサイクルによって大学運営の改善につなげる。	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

○(説明責任)

社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
(説明責任) 【17】社会への説明責任を果たすため、広報誌、ホームページ及びマスメディアを活用して学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供するとともに、ホームページを使いやすいものにする。	【17-1】社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議で広報活動計画を策定し、実施する。	IV
	【17-2】ホームページについて、使いやすさの向上及びデザインの統一感を持たせるための改善を行うとともに、必要な情報を簡単に掲載・管理できるように改善を進める。	IV
	【17-3】社会に向けた情報提供を推進するため、学長・記者懇談会を開催し、引き続き、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

①自己点検・評価報告書「紡ぐ」(要約版)の作成[15-1, 16-1]

平成 22 年度にとりまとめた自己点検・評価報告「紡ぐ」は、第 1 期中期目標期間における教育研究活動の取り組みの結果、どのような成果が得られ、第 2 期に受け継がれたのか、PDCA 機能を意識してとりまとめを行っている。

平成 23 年度はこの自己点検・評価報告書「紡ぐ」を基に、社会の方々から本学の教育研究活動についてより一層理解を深めていただくため、学外の方々の目線に立って、記述内容と資料の掲載を分かりやすく記載することを強く意識して、ダイジェスト版の作成に取り組んだ。

この取組の結果、第 1 期における教育研究の取組状況や特徴が一層明確化され、これを基に、第 2 期における個性や特性の伸長に向けた継続的な教育研究活動が取り組まれている。また、とりまとめたダイジェスト版は冊子化し、他の国立大学や三重県内の高等学校等をはじめとする教育関係機関や県内市町の図書館等へ配付するとともに、本学のホームページへ掲載し、公表に努めた。

②戦略的広報活動の展開[17-1, 2, 3]

本学のステークホルダーに対して、それぞれが求める情報を分かりやすく、そして迅速かつ効果的に提供するため、広報戦略会議において広報媒体(紙、ウェブサイト、マスメディア)ごとの情報提供方法を見直し、媒体ごとの広報戦略をとりまとめた。平成 23 年度は、この策定した3つの広報戦略に基づき、これまでウェイトを置いて取り組んでいた「三重大えっくす」(広報誌)への作業割合を見直し、各広報媒体間での年間の広報活動を均等化した。この作業ウェイトの見直しにより、日々の情報収集から発信に至る活動が、目的に沿って効果的に取り組まれ、プレスリリースの増加はもとより、ホームページ等での迅速な情報発信に繋がった。また、本学のホームページについては、使いやすさの向上と全学的なデザインの統一感を持たせるため、順次、部局のサイトを改修するとともに、平成 21 年度より開始した CMS (Content Management System) 化の完成、英語表記サイトの改修に取り組んだ。

これらの取組の結果、主に学生の保護者や卒業生を対象としたメールマガジンでは、登録者数の増加が見られた。そのほか、ホームページ改修の効果として、訪問者数が昨年度とほぼ同数ながらページのアクセス数が減少した。これは、利用者が必要な情報にたどり着きやすくなり、不要なアクセスが減少し、閲覧の効率が図られた証左と捉えている。そのほか、マスコミへの情報発信も活発化され、新聞への掲載記事数は大幅な増加となった。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>○(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>○(施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を継続的に推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(キャンパス環境) 【18】人と自然との調和・共生に配慮した地域社会に開かれたキャンパス環境を整備する。	【18-1】地域に親しまれるキャンパスに関する検討及び整備を行う。	Ⅲ
(キャンパス環境) 【19】環境先進大学としての社会的責任を果たすため、三重大学環境方針の下、有限資源の有効な利活用を図るとともに、エネルギー消費量の低減に向けた取組を推進する。	【19-1】環境マネジメントシステムを推進し、温室効果ガス抑制に係る取組を実施する。	Ⅳ
	【19-2】資源の有効利活用のための検討を行い、古紙のリサイクルシステム等を実施する。	Ⅳ
(施設マネジメント) 【20】教育研究に必要なスペースマネジメントを継続し、事業継続に必要な施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を継続して行うとともに、整備にあたっては、多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。	【20-1】競争的プロジェクトに必要なスペース等を確保するため、スペースマネジメントを継続する。	Ⅲ
	【20-2】施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を行う。	Ⅲ
	【20-3】多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。	Ⅳ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○(安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等の防止と、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全・危機管理) 【22】 高度医療を提供する大学附属病院に求められる医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るとともに、暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	【21-1】 業務分野毎のリスク・危機事象の分析、評価に基づき、優先度に応じてマニュアルのチェックと見直し、図上又は実地訓練を実施する。また、危機発生時における組織機能の維持・継続のための行動計画について検討を進める。	IV
	【22-1】 院内における講演会や研修会、病院の業務改善成果の募集活動、法務部門の整備等を通じ、医療安全文化の醸成を図る。また、安全管理関係会議を開催し、新規採用者(中途採用者を含む)や事業委託業者に対する各種研修会への参加を促す。	III
	【22-2】 院内における感染対策の一環として、全職員を対象に流行性ウイルス疾患の抗体価測定、対象職員に対するワクチン接種や感染の恐れがある危険部門勤務者に対する検査等を実施する。また、全職員を対象とした院内感染に関する講演会を開催する。	III
	【22-3】 リスクマネジメントマニュアル及び院内感染対策マニュアルの改訂を行い、その記載事項の要点をまとめた職員手帳の改訂を行う。また、医療安全相談センター(仮称)の設置に向けた検討を行う。	III

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○(法令遵守) 不正経理等の法令違反を防止する体制をさらに充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(法令遵守) 【23】研究費の不正使用防止のため、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の見直し・充実を含め確実に実施・推進する。また、研究費も含めて、毎年、内部監査計画書に基づき監査を実施する。	【23-1】不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、研修の充実等、不正防止体制を一層強化する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項

①東海・東南海・南海地震を想定した総合防災訓練の実施[21-1]

本学の位置する三重県は、東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が懸念される地域性に鑑み、学長をトップとした体制の下、多様な防災・減災対策に取り組んでいる。

学長を委員長とした危機管理委員会では、本学の防災体制強化を目的として委員会を2回開催し、被災した場合における本学の現状に係る説明や、部局長等管理職員における一層の危機管理意識(防災関連)の向上を図った。また、年度当初には、危機管理マニュアル(自然災害対応編)を大学のホームページに掲載し、学内への周知を図った。

また、12月5日には、学生・教職員の地震災害に対する心構え及び防災意識の向上を図るとともに、総合防災訓練への参加意欲促進を目的とした「三重大学教職員・学生防災研修」(三重大学総合防災訓練に向けて)を開催した。さらに、12月7日には東海・東南海・南海地震の同時発生対応を想定した「三重大学総合防災訓練」を実施した。この総合防災訓練には学生・教職員450人が参加し、津波の襲来を想定した学外高台への避難訓練と図上訓練、加えて避難先等での現地訓練を併行して実施した。津波を想定した避難訓練では、指定した学外避難先までの所要時間やルートを検証し、今後の「三重大学津波避難基本計画」策定に反映することとした。また、図上訓練や現地訓練(応急救護所開設訓練、負傷者搬送訓練、初期消火訓練)の結果は、地震発生初動期における安否確認要領の検証等に活用するなど、この訓練による反省検討事項に基づき、本学危機管理マニュアルの修正を行い、災害発生時の被害最小化へ活用することとした。

②公的研究費の不正使用防止に向けた新たな取組等の実施[23-1]

公的研究費の不正経理の防止対策として、公的研究費不正防止計画により策定した「平成23年度監査計画」に基づき、経費執行状況の適正化・出張の事実確認・賃金の勤務実態等に関する監査を行った。

また、平成23年度は新たな取組として、さらなる教職員の不正防止に対する意識向上・啓発を目的とした「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を計画し、6月から12月までの間、部局毎に少人数の教職員を対象として開催した。この研修会は8回にわたり、総勢165名の教員と事務職員の参加によって行われ、参加者による率直な意見交換を通して、研究現場における研究費使用に係る問題点等の理解を深めた。

なお、本学の元職員がパソコン等の物品を不正に転売していた事案については、各部局の予算使用責任者等が予算執行状況の再点検と購入物品の現物確認を行った後、その結果に対するヒアリングを実施したほか、学内幹部職員を対象とした注意喚起の徹底を図った。

さらに、今後の再発防止に向けた会計事務上の取扱いとして、物品等を購入する際に、予算使用責任者の確認・押印を全学的に義務付けるとともに、各学部・研究科(管理的経費)では事務長を予算使用責任者と定め、予算使用に係る管理体制の徹底化を図った。また、本事案で転売の対象となった消耗品(少額の機器類等)についても随時の物品監査を実施していくこととした。

II 予算(人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 計画はない。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。</p>

V 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成22年度決算剰余金の繰越承認(平成24年3月9日付23文科高第1218号)に基づき、目的積立金として整理の上、次のとおり執行計画を編成(平成24年3月23日経営協議会、平成24年3月29日役員会承認)した。</p> <p>「教育研究の質の向上」及び「組織運営の改善」積立金 809,149千円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(医病) 病棟・診療棟 総額 13,603		施設整備費補助金 (1,265)	(医病) 病棟・診療棟 総額 9,523		施設整備費補助金 (1,667)	(医病) 病棟・診療棟 総額 9,687		施設整備費補助金 (1,864)
(医病) 基幹・環境整備 (エネルギーセンター)		長期借入金 (11,990)	(医病) 外来・診療棟		長期借入金 (7,804)	(医病) 外来・診療棟		長期借入金 (7,771)
PET用薬剤製造システム		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	再開発(中央診療棟・病棟)設備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	再開発(中央診療棟・病棟)設備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
生命維持管理機器設備			○中央診療部門診断治療システム			○中央診療部門診断治療システム		
小規模改修			○病棟部門診断治療システム			○病棟部門診断治療システム		
			○生命維持管理機器設備			○生命維持管理機器設備		
			動物実験施設改修			動物実験施設改修		
			小規模改修			ユニバーサル・アクセス時代に対応したネットワーク学習支援システムの整備		
						附属図書館改修		
						災害復旧		
						小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1)高性能磁気共鳴画像診断装置

多岐に渡る検査内容にも対応し、高度先進医療を担う中核病院として高度な画像を提供することが可能な診断装置の整備を行った。

(契約金額：498,750,000円 納入年月日：平成23年10月25日)

(2)血管X線撮影システム

低被ばくで細い血管や血管内カテーテルが明瞭に観察でき、精度の高い画像が得られるX線撮影システムの整備を行った。

(契約金額：488,250,000円 納入年月日：平成23年10月28日)

(3)手術システム

手術部門において、より精度の高い診断治療機器により安全な手術治療を行い、検査結果を電子カルテ対応のデジタル化が可能なシステムの整備を行った。

(契約金額：655,200,000円 納入年月日：平成23年10月28日)

(4)CT検査システム

各診療科へ診療支援を行うことで、基幹病院として周辺地域へ先進的医療を提供することが可能となる検査システムの整備を行った。

(契約金額：660,450,000円 納入年月日：平成23年12月21日)

(5)病棟部門診断治療システム

病棟部門において、診断率の高い検査や安全な治療を行い、検査結果を電子カルテ対応のデジタル化が可能なシステムの整備を行った。

(契約金額：203,700,000円 納入年月日：平成23年10月31日)

(6)生命維持管理装置

緊急時の生命維持にも使用可能で、高度な治療への対応が可能な人工呼吸器、除細動器、心電計等の装置の整備を行った。

(契約金額：344,925,000円 納入年月日：平成23年4月7日)

(7)病棟・診療棟

病院再開発（2期計画）のⅠ期目となる（医病）病棟・診療棟新営工事を継続実施し、6月に完成、1月から開院した。また、関連工事が2月に完成した。

(完成年月日：平成23年6月30日、平成24年2月29日)

(8)外来・診療棟

病院再開発のⅡ期目となる（医病）外来・診療棟新営工事の設計が完了し、3月に契約を行った。

(完成予定年月日：平成26年12月19日)

(9)動物実験施設改修

高度化する実験動物を用いた研究を推進するために、（上浜）動物実験施設改修工事を実施した。

(完成年月日：平成24年3月28日)

(10)小規模改修

（上浜）地屋外ガス配管敷設替工事

（完成年月日：平成23年10月7日）

（上浜）共通教育系統送電設備改修工事

（完成年月日：平成23年11月21日）

（観音寺）教育学部特別支援学校プール改修工事

（完成年月日：平成23年12月26日）

2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由

(1)ユニバーサル・アクセス時代に対応したネットワーク学習支援システムの整備

平成23年度大学教育研究特別整備費として決定されたため、ネットワーク学習支援システムの整備を行った。（完成日：平成24年3月29日）

(2)災害復旧

平成23年7月の台風6号により、被災した講堂屋上防水について、災害復旧が認められたため、災害復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成23年3月28日)

(3)附属図書館改修

平成23年度補正予算（3号）により、交付決定されたため、附属図書館の耐震補強を含めた改修工事の契約を行った。

なお、平成23年度は前払い金のみ支出し、残りは平成24年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成24年2月28日)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教職員人事について (1)任期制の活用 ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p> <p>(2)雇用方針 ・教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実する。 ・年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>○教育職員人事について (1)教員任用制度の導入 ・優秀な人材を確保するため、公募制や任期制の取組を推進する。また、テニユア・トラック制の導入に向けた具体策を検討する。</p> <p>(2)雇用方針 ・教員の多様な採用方法を活用し、卓越した人材を確保するための勤務環境を整備する。 ・外国人教員、女性教員を増加させるための職場環境等の整備について検討する。</p>	<p>○教育職員人事について (1)任期制の活用 ・任期制を導入している医学系研究科・附属病院等において、平成 23 年度に任期満了を迎える 24 名への審査を行い、全員が任期更新となった。 ・大学教員人事制度検討委員会において、テニユア・トラック制や定年延長制度導入に向けて検討を開始し、各部局の意向を確認した上で定年延長制度導入を進めることとした。 また、中期に亘る人事戦略に向けて、人件費管理に相応する人件費相当教員数を見直し、平成 25 年度の人件費相当教員数を決定した。</p> <p>(2)雇用方針 ○卓越した人材確保 ・特任教員(継続雇用)制度の有効活用の一環として、特任教員(継続雇用)が、職種を限定して管理職に就くことができる制度を制定した。 ○外国人教員確保について ・外国人教員の増加策として、平成 21 年度から実施している外国人特任教員(教育担当)の雇用経費について 50%を事務局予算で支援する方策を平成 24 年度も継続することとした。 また、各部局 2 人目以降を雇用する場合は、雇用経費の 80%を事務局予算で支援することとした。 ○女性教員確保について ・女性研究者支援室を継承発展させた男女共同参画推進室を設置し、三重大学男女共同参画推進基本計画の策定作業を開始した。 また、女性教員の増加策について、県内関係連携機関との協議会を立ち上げ、検討に着手した。</p>

<p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る <p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用する。 ・専門職能集団として効率化を図る。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。 	<p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員個人評価制度の検証結果等を基に、制度の充実化策を検討する。 <p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務職員の業務遂行能力を高め、業務の向上に向けて、人事評価制度を検証する。また、技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、人事評価制度導入を検討する。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。 ・職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力の特定に向けた取組を行う。 	<p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の評価委員会及び評価専門員会において、学長や部局の要望を基にとりまとめた充実化策に沿って、「教員個人評価に関する規程」及び「部局の長に対する取扱い」を改正した。この規程改正により、教育研究活動の活性化や教員個人評価制度に係る形骸化の防止が期待されることとなった。 <p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度より本格実施した一般職員の人事評価制度を踏まえて、平成 23 年度も同様の目標評価及び行動評価を実施した。 ・評価を行う際の評価基準の統一を図ること目的として、新任評価者研修及び全評価者を対象とした評価者研修を実施した。 ・技術職員の評価制度について、平成 24 年度の人事評価制度の試行に向けて、実施要項を策定した。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度の新たな取組として、従来の初任者研修に加えて、「本学における障害者の就業機会拡大や受入体制」及び「知的障害者の業務を体験させる」など、障害者に対するサポートや働きやすい職場環境の創出に資することを目的とした「初任者研修(障害者雇用)」を実施した。 ・一般職員及び技術職員による海外の高等教育機関や大学病院等への視察を行った。 ・各研修においては、アンケート調査を実施し、その結果に基づき、次年度以降の研修内容等に反映させることとした。 ・人事シートなどの資料を通して、職員の資格・スキル・研修受講歴等基本的情報を集約・整理した。
---	---	--

<p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。 <p>○ 人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。 更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98, 355 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。 <p>○人員・人件費管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 <p>(参考 1)</p> <p>23 年度の常勤職員数 1, 409 人 また、任期付き職員数の見込みを 273 人とする。</p> <p>(参考 2)</p> <p>23 年度の人件費総額見込み 17, 399 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流を継続的に進めるため、現在人事交流実施機関について平成 24 年度の計画等の確認・調整を行い、人事交流の推進に努めた。 平成 23 年度には、従来の派遣機関に加えて、新たな機関との人事交流を開始した。 <p>○人員・人件費管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画について、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成 23 年度の見込額について検証を行った。また、平成 23 年度の常勤職員の人件費を平成 17 年度人件費相当額から 6 %削減した額以下に抑制した。
--	---	--

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	文化学科	(人) 420	(人) 468	111
	法律経済学科	700	738	105
	社会科学科		37	
教育学部	学校教育教員養成課程	580	633	109
	情報教育課程	80	93	116
	生涯教育課程	60	71	118
	人間発達科学課程	80	109	136
医学部	医学科	680	699	103
	看護学科	340	345	101
工学部	機械工学科	340	388	114
	電気電子工学科	340	371	109
	分子素材工学科	400	433	108
	建築学科	180	202	112
	情報工学科	240	277	115
	物理工学科	160	184	115
生物資源学部	資源循環学科	246	283	115
	共生環境学科	346	396	114
	生物圏生命科学科	388	434	112
	[共通]	[20]		
学士課程 計		5,580	6,161	110
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	10	20	200
	社会科学専攻	10	18	180
教育学研究科	学校教育専攻	10	20	200
	特別支援教育専攻	6	6	100
	教科教育専攻	66	60	91
医学系研究科	医科学専攻	35	22	63
	看護学専攻	32	34	106

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	80	115	144
	電気電子工学専攻	75	103	137
	分子素材工学専攻	88	127	144
	建築学専攻	39	52	133
	情報工学専攻	46	60	130
	物理工学専攻	36	42	117
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	42	91
	共生環境学専攻	52	74	142
	生物圏生命科学専攻	78	105	135
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	20	24	120
修士課程 計		729	924	127
医学系研究科	生命医科学専攻	225	199	88
	内科系専攻		1	
工学研究科	材料科学専攻	18	29	161
	システム工学専攻	30	35	117
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	16	133
	共生環境学専攻	12	18	150
	生物圏生命科学専攻	12	16	133
	生物圏保全科学専攻		1	
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	15	18	120
博士課程 計		324	333	103
特別支援教育 特別専攻科	特別支援教育専攻	30	14	47
附属幼稚園		160	143	89
附属小学校		720	673	93
附属中学校		480	460	96
附属特別支援学校		60	56	93

○計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成23年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

(特別支援教育特別専攻科)

- ・入学志願者数が少なくなっているため。